

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アニコム ホールディングス株式会社（証券コード:8715）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

## アニコム損害保険株式会社（証券コード:—）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) アニコムグループは、保険持株会社であるアニコム ホールディングスの傘下に、中核のアニコム損害保険のほか、代理店事業、動物病院支援事業、動物医療の研究・臨床事業、ペット関連のネットサービス事業などを担う複数のグループ会社を擁する。アニコム損保は、国内初のペット保険専門の損害保険会社で、50%超の市場シェアを有する業界のリーディングカンパニーである。アニコムグループのグループ信用力は、差別化されたビジネスモデルを背景とした堅固な事業基盤、比較的高く安定した収益力、リスク対比でみた資本の充実度などを評価し「A」相当とみている。
- (2) アニコムグループの強みは「窓口精算システム」という人の健康保険制度と同様の仕組みを採用したビジネスモデルにある。この利便性の高い仕組みを全国の動物病院と構築してきたことが、グループの事業基盤の強さにつながっている。グループは、創業当時から志向してきた「予防型保険会社グループ」の実現を目指し、ペットの腸内フローラ測定や健康診断、遺伝子検査、動物病院運営などを推進することで、病気の予防と早期発見につなげる取り組みに注力している。加えて、ブリーディングサポート事業など「保険事業以外の事業」とのシナジーの追求によってグループの企業価値を創造していく方針である。
- (3) コロナ禍はペット保険事業にプラス効果とマイナス影響をもたらしている。ライフスタイルの変化によるペット飼育需要の増加によって、ペット保険の契約業績は伸びており、正味収入保険料は増加基調で推移している。一方で在宅時間の増加は動物病院への通院頻度の高まり、発生保険金の増加につながっており、コンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は96.1%と前期比1.2ポイント上昇した。もっとも、契約継続率は約87%と安定しており、保有契約のポートフォリオ改善も進んでいる。経営環境が変化する中でもグループの業績は総じて堅調に推移していると言える。
- (4) グループ全体のリスク対比でみた資本の充実度は、Aレンジ相応の水準にあるとJCRはみている。ソルベンシー・マージン比率は業界平均との比較で低い水準にとどまっているが、ペット保険は規制上、保険種類が単独で区分されていないため比較的高いリスク係数が適用されており、一般保険リスクが実態よりも大きく算出されている側面がある。資産運用面では、安全性と流動性の確保を優先しており、リスクは限定的である。
- (5) グループの事業はペット保険関連に集中しており、リスクプロファイルは一般的な損保会社とは大きく異なる。ペット保険は小口契約の集積で基本的にリスクは分散されており、大数の法則がはたらくので損益のボラティリティは抑制されている。もっとも、支払事由の発生頻度の高まりや価格競争などが利益の圧迫要因となる可能性がある。リスク・リターンのバランスの確保が重要であり、支払実績のモニタリング、予定支払率とのかい離などへの適切な対応が求められよう。

### 発行体：アニコム ホールディングス株式会社

アニコムグループの保険持株会社。発行体格付はグループ信用力と同水準としている。中核会社の安定的な収益力に裏付けられたキャッシュフローを有しているうえ、事業投資や調達に対するグループの方針を踏まえると、ダブルレバレッジ比率が中期的に 100%を一定程度上回る水準まで上昇していく蓋然性は低いとみており、持株会社の構造劣後性を格付に反映していない。アニコムグループのペット保険事業全般に対する戦略的投資のアペタイトは比較的強いと JCR はみており、事業投資に対するスタンス、グループの資本政策、持株会社単体の負債と資本の調達のバランスなどに注目していく。

### 発行体：アニコム損害保険株式会社

アニコム ホールディングスが議決権の 100%を有するアニコムグループの中核会社。日本初のペット保険専門の損害保険会社で、業界のトップシェアを握るリーディングカンパニーである。堅固な事業基盤を背景に安定的な収益力を有し、財務の健全性は比較的高い。発行体格付は、アニコムグループの中核会社であることなどを踏まえ、グループ信用力と同水準としている。

(担当) 宮尾 知浩・阿知波 聖人

### ■格付対象

#### 発行体：アニコム ホールディングス株式会社

##### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	50億円	2020年9月11日	2025年9月11日	0.300%	A

#### 発行体：アニコム損害保険株式会社

##### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年7月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「損害保険」(2013年7月1日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等)	アニコム ホールディングス株式会社 アニコム損害保険株式会社
------------	-----------------------------------
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル